

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【計算期間】	第2期中（自平成24年5月15日 至 平成24年11月14日）
【ファンド名】	日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース） 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース） 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 良治
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	三島 克哉
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5405-0228
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

a. 日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）

平成24年12月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	12,695,608,380	96.64
マネー・マーケット・マザーファンド受益証券	日本	70,105,000	0.53
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		370,846,491	2.82
合計（純資産総額）		13,136,559,871	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

b. 日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）

平成24年12月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,267,935,414	96.86
マネー・マーケット・マザーファンド受益証券	日本	9,514,250	0.41
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		63,949,082	2.73
合計（純資産総額）		2,341,398,746	100.00

c. 日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）

平成24年12月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,043,105,771	95.54
マネー・マーケット・マザーファンド受益証券	日本	9,814,700	0.46
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		85,600,942	4.00
合計（純資産総額）		2,138,521,413	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

a. 日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
第1期（平成24年 5月14日）（分配落）	35,022,570,066	8,732
（分配付）	35,022,570,066	8,732
平成23年12月末日	48,580,192,250	8,267
平成24年 1月末日	45,570,156,648	8,760
2月末日	43,802,962,575	9,137
3月末日	41,804,641,704	9,135

4月末日	36,354,451,986	8,899
5月末日	28,676,588,127	8,544
6月末日	23,129,693,896	8,642
7月末日	20,075,350,569	8,977
8月末日	17,675,682,369	8,930
9月末日	16,208,880,996	9,439
10月末日	14,599,333,742	9,303
11月末日	13,635,844,462	9,330
12月末日	13,136,559,871	9,571

b. 日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）

年月日	純資産総額 （円）	1万口当たりの 純資産額（円）
第1期（平成24年 5月14日）（分配落）	5,825,681,607	9,199
（分配付）	5,825,681,607	9,199
平成23年12月末日	7,658,197,185	8,717
平成24年 1月末日	7,469,762,936	9,181
2月末日	7,234,303,814	9,457
3月末日	6,825,091,350	9,418
4月末日	6,042,387,919	9,294
5月末日	4,889,658,809	9,009
6月末日	3,842,212,135	9,110
7月末日	3,289,445,350	9,320
8月末日	3,033,486,925	9,426
9月末日	2,781,542,089	9,644
10月末日	2,543,383,424	9,658
11月末日	2,419,331,182	9,641
12月末日	2,341,398,746	9,787

c. 日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）

年月日	純資産総額 （円）	1万口当たりの 純資産額（円）
第1期（平成24年 5月14日）（分配落）	4,645,671,736	8,905
（分配付）	4,645,671,736	8,905
平成23年12月末日	6,824,973,057	8,199
平成24年 1月末日	6,281,227,699	8,544
2月末日	5,873,704,980	9,294
3月末日	5,540,737,628	9,412
4月末日	4,846,397,166	9,130
5月末日	3,794,589,446	8,546
6月末日	3,299,641,409	8,685

7月末日	2,880,377,031	8,753
8月末日	2,672,235,990	8,916
9月末日	2,479,686,568	9,072
10月末日	2,335,280,889	9,304
11月末日	2,110,363,655	9,566
12月末日	2,138,521,413	10,145

【分配の推移】

a. 日興ワールドC Bファンド(通貨アルファ戦略コース)

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期(平成23年5月31日~平成24年5月14日)	0

b. 日興ワールドC Bファンド(円ヘッジありコース)

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期(平成23年5月31日~平成24年5月14日)	0

c. 日興ワールドC Bファンド(円ヘッジなしコース)

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期(平成23年5月31日~平成24年5月14日)	0

【収益率の推移】

a. 日興ワールドC Bファンド(通貨アルファ戦略コース)

計算期間	収益率(%)
第1期	12.7
第2期(中間期)	4.5

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

b. 日興ワールドC Bファンド(円ヘッジありコース)

計算期間	収益率(%)
第1期	8.0
第2期(中間期)	4.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

c. 日興ワールドC Bファンド(円ヘッジなしコース)

計算期間	収益率(%)
第1期	11.0
第2期(中間期)	3.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

2【設定及び解約の実績】

a．日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	85,239,443,429	45,132,692,290
第2期（中間期）	106,667	24,890,830,909

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

b．日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	12,982,972,110	6,650,217,896
第2期（中間期）	0	3,766,149,345

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

c．日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	12,134,449,195	6,917,804,354
第2期（中間期）	18,389,442	2,936,913,593

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成24年5月15日から平成24年11月14日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 (平成24年5月14日現在)	第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	920,183,924	374,186,585
投資信託受益証券	34,434,663,875	13,442,114,742
親投資信託受益証券	70,077,000	70,105,000
未収入金	320,000,000	364,900,000
未収利息	1,260	512
流動資産合計	35,744,926,059	14,251,306,839
資産合計	35,744,926,059	14,251,306,839
負債の部		
流動負債		
未払解約金	493,524,997	247,145,871
未払受託者報酬	6,334,532	3,251,820
未払委託者報酬	221,708,964	113,813,434
その他未払費用	787,500	758,693
流動負債合計	722,355,993	364,969,818
負債合計	722,355,993	364,969,818
純資産の部		
元本等		
元本	40,106,751,139	15,216,026,897
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,084,181,073	1,329,689,876
元本等合計	35,022,570,066	13,886,337,021
純資産合計	35,022,570,066	13,886,337,021
負債純資産合計	35,744,926,059	14,251,306,839

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自平成23年5月31日 至平成23年11月30日	第2期中間計算期間 自平成24年5月15日 至平成24年11月14日
営業収益		
受取利息	369,771	157,631
有価証券売買等損益	14,716,340,611	801,578,867
その他収益	3,096,546	5,135,170
営業収益合計	14,712,874,294	806,871,668
営業費用		
受託者報酬	11,254,616	3,251,820
委託者報酬	393,911,576	113,813,434
その他費用	787,500	758,693
営業費用合計	405,953,692	117,823,947
営業利益又は営業損失()	15,118,827,986	689,047,721
経常利益又は経常損失()	15,118,827,986	689,047,721
中間純利益又は中間純損失()	15,118,827,986	689,047,721
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	3,118,945,784	89,854,946
期首剰余金又は期首欠損金()	-	5,084,181,073
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,540,625	3,155,307,049
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,540,625	3,155,307,049
剰余金減少額又は欠損金増加額	104,739,754	8,627
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	104,739,754	8,627
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	12,083,081,331	1,329,689,876

(3) 【中間注記表】
(重要な会計方針の注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適切ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成24年 5月15日から平成24年11月14日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (平成24年 5月14日現在)	第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 40,106,751,139口	当中間計算期間の末日における受益権の総数 15,216,026,897口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 5,084,181,073円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,329,689,876円
3. 1単位当たり純資産額	0.8732円 (1万口 = 8,732円)	0.9126円 (1万口 = 9,126円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期(平成24年5月14日現在)

該当事項はありません。

第2期中間計算期間(平成24年11月14日現在)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (平成24年 5月14日現在)	第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在)
期首元本額	68,790,448,692円	40,106,751,139円
期中追加設定元本額	16,448,994,737円	106,667円
期中一部解約元本額	45,132,692,290円	24,890,830,909円

【日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (平成24年5月14日現在)	第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	154,932,343	90,068,796
投資信託受益証券	5,741,394,938	2,384,187,654
親投資信託受益証券	9,510,450	9,514,250
未収入金	50,000,000	45,000,000
未収利息	212	123
流動資産合計	5,955,837,943	2,528,770,823
資産合計	5,955,837,943	2,528,770,823
負債の部		
流動負債		
未払解約金	92,874,927	43,934,351
未払受託者報酬	1,028,926	549,053
未払委託者報酬	36,012,451	19,216,941
その他未払費用	240,032	128,048
流動負債合計	130,156,336	63,828,393
負債合計	130,156,336	63,828,393
純資産の部		
元本等		
元本	6,332,754,214	2,566,604,869
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	507,072,607	101,662,439
元本等合計	5,825,681,607	2,464,942,430
純資産合計	5,825,681,607	2,464,942,430
負債純資産合計	5,955,837,943	2,528,770,823

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 平成23年 5月31日 至 平成23年11月30日	第2期中間計算期間 自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月14日
営業収益		
受取利息	64,173	26,684
有価証券売買等損益	1,526,562,304	116,846,516
その他収益	1,469,803	475,578
営業収益合計	1,525,028,328	117,348,778
営業費用		
受託者報酬	1,737,869	549,053
委託者報酬	60,825,324	19,216,941
その他費用	407,338	128,048
営業費用合計	62,970,531	19,894,042
営業利益又は営業損失()	1,587,998,859	97,454,736
経常利益又は経常損失()	1,587,998,859	97,454,736
中間純利益又は中間純損失()	1,587,998,859	97,454,736
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	356,005,665	6,394,232
期首剰余金又は期首欠損金()	-	507,072,607
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,523,149	301,561,200
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,523,149	301,561,200
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,036,802	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,036,802	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,258,506,847	101,662,439

(3) 【中間注記表】
(重要な会計方針の注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適切ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成24年 5月15日から平成24年11月14日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (平成24年 5月14日現在)	第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在)
1. 受益権総数	<p>当計算期間の末日における受益権の総数</p> <p style="text-align: right;">6,332,754,214口</p>	<p>当中間計算期間の末日における受益権の総数</p> <p style="text-align: right;">2,566,604,869口</p>
2. 元本の欠損	<p>「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額</p> <p style="text-align: right;">507,072,607円</p>	<p>「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額</p> <p style="text-align: right;">101,662,439円</p>
3. 1単位当たり純資産額	<p style="text-align: right;">0.9199円</p> <p style="text-align: center;">(1万口 = 9,199円)</p>	<p style="text-align: right;">0.9604円</p> <p style="text-align: center;">(1万口 = 9,604円)</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期(平成24年5月14日現在)

該当事項はありません。

第2期中間計算期間(平成24年11月14日現在)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (平成24年 5月14日現在)	第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在)
期首元本額	9,478,070,524円	6,332,754,214円
期中追加設定元本額	3,504,901,586円	円
期中一部解約元本額	6,650,217,896円	3,766,149,345円

【日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (平成24年5月14日現在)	第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	122,250,147	57,122,466
投資信託受益証券	4,538,618,622	2,051,880,483
親投資信託受益証券	9,810,780	9,814,700
未収入金	56,000,000	172,600,000
未収利息	167	78
流動資産合計	4,726,679,716	2,291,417,727
資産合計	4,726,679,716	2,291,417,727
負債の部		
流動負債		
未払解約金	49,630,457	157,446,064
未払受託者報酬	865,993	470,772
未払委託者報酬	30,309,523	16,477,120
その他未払費用	202,007	109,787
流動負債合計	81,007,980	174,503,743
負債合計	81,007,980	174,503,743
純資産の部		
元本等		
元本	5,216,644,841	2,298,120,690
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	570,973,105	181,206,706
元本等合計	4,645,671,736	2,116,913,984
純資産合計	4,645,671,736	2,116,913,984
負債純資産合計	4,726,679,716	2,291,417,727

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自平成23年5月31日 至平成23年11月30日	第2期中間計算期間 自平成24年5月15日 至平成24年11月14日
営業収益		
受取利息	48,436	20,603
有価証券売買等損益	1,921,878,790	57,365,781
その他収益	1,133,079	-
営業収益合計	1,920,697,275	57,386,384
営業費用		
受託者報酬	1,560,180	470,772
委託者報酬	54,606,232	16,477,120
その他費用	365,936	109,787
営業費用合計	56,532,348	17,057,679
営業利益又は営業損失()	1,977,229,623	40,328,705
経常利益又は経常損失()	1,977,229,623	40,328,705
中間純利益又は中間純損失()	1,977,229,623	40,328,705
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	369,813,519	29,323,280
期首剰余金又は期首欠損金()	-	570,973,105
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,181,999	321,415,031
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,181,999	321,415,031
剰余金減少額又は欠損金増加額	73,803,562	1,300,617
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	73,803,562	1,300,617
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,669,037,667	181,206,706

(3) 【中間注記表】
(重要な会計方針の注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適切ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成24年 5月15日から平成24年11月14日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (平成24年 5月14日現在)	第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 5,216,644,841口	当中間計算期間の末日における受益権の総数 2,298,120,690口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 570,973,105円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 181,206,706円
3. 1単位当たり純資産額	0.8905円 (1万口=8,905円)	0.9212円 (1万口=9,212円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期(平成24年5月14日現在)

該当事項はありません。

第2期中間計算期間(平成24年11月14日現在)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (平成24年 5月14日現在)	第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在)
期首元本額	9,774,560,387円	5,216,644,841円
期中追加設定元本額	2,359,888,808円	18,389,442円
期中一部解約元本額	6,917,804,354円	2,936,913,593円

(参考情報)

日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)は、「CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を、日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)は、「CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を、日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)は、「CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジなしクラス」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、各中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて各該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。また、各該当ファンドの主要投資対象は、「CFIMワールド・CB・ファンド」です。

「CFIMワールド・CB・ファンド」の状況

CFIMワールド・CB・ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

財政状態計算書(2011年10月31日現在)

(千円)

資産

現金および現金同等物	2,638,421
損益を通じて公正価値評価される金融資産	78,680,754

未収利息	579,724
ブローカーへの債権	1,232,580
資産合計	83,131,479

負債

損益を通じて公正価値評価される金融負債	2,646
ブローカーへの債務	2,541,171
未払解約金	1,038,700
未払金およびその他の債務	61,354
負債合計(受益証券保有者に帰属する純資産を除く)	3,643,871

受益証券保有者に帰属する純資産	79,487,608
-----------------	------------

発行済受益証券口数合計

クラスA	71,528,017,018
クラスB	10,614,434,061
クラスC	10,280,473,863

受益証券1口当たりの純資産価額

クラスA	\ 0.8499
クラスB	\ 0.9115
クラスC	\ 0.8773

財務諸表に対する注記

重要な会計方針

(a) 法令遵守の表明

当財務諸表は、すべての該当する香港財務報告基準(以下、「HKFRS」という。)に準拠して作成されている。HKFRSとは、すべてのHKFRS、香港公認会計士協会(以下、「HKICPA」という。)が発行した香港会計基準(以下、「HKAS」という。)および解釈、ならびに香港で一般に公正妥当と認められる会計原則を含む総称的な言葉である。当シリーズ・トラストが採用した重要な会計原則の要約は、以下の通りである。

当シリーズ・トラストは、当会計年度に有効となっていない新しい基準または解釈を適用していない。

(b) 作成の基礎

財務諸表は日本円で表示されており、千円未満は四捨五入されている。当シリーズ・トラストの機能通貨は日本円であり、ケイマン諸島の現地通貨ではない。これは、当シリーズ・トラストの受益証券が日本円で発行、償還され、またシリーズ・トラストのパフォーマンスが日本円で測定されるという事実を反映したものである。

当財務諸表は取得原価基準で作成されている。ただし、損益を通じて公正価値評価される金融商品は公正価値で測定される。

HKFRSに準拠した財務諸表の作成では、経営者は、方針の適用、資産および負債ならびに利益および費用の報告金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが要求される。当該見積り

および関連する仮定は、過去の経験および状況に照らして合理的と判断される多様なその他の要因に基づき、その結果がその他の情報からは容易に明確にならない資産および負債の帳簿価額に関する判断の基礎となる。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。当該見積りおよびその基礎となる仮定は継続的にレビューされる。会計上の見積りの変更は、当該変更がその期間だけに影響を及ぼす場合は見積りが変更された期間に認識され、当該変更が当期および将来の期間にわたって影響を及ぼす場合は当期および将来の期間にわたって認識される。

(c) 外貨取引

外貨建て取引は、取引日の為替レートで日本円に換算される。外貨建ての貨幣性資産および負債は、当該日の為替レートで日本円に換算される。

換算により生じた為替差損益は、包括利益計算書で純為替差損益として認識される。ただし損益を通じて公正価値評価される金融商品から生じる為替差損益は、損益を通じて公正価値評価される金融商品にかかる純損益の構成要素として認識される。

(d) 金融商品

(i) 分類

損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債は、トレーディング目的保有金融資産および負債で構成され、それらは当初認識において損益を通じて公正価値評価されることが指定される。

トレーディング金融商品は、主として短期の利益獲得目的のために取得する金融資産または負担する金融負債である。加えて、デリバティブもトレーディング商品として会計処理される。

金融商品は以下の場合に、当初認識において損益を通じて公正価値評価されることが指定される。

- 資産または負債が内部的に公正価値で管理、評価、報告される
- その指定がなければ発生する会計上のミスマッチを消去するか大幅に削減する
- 資産または負債が、契約上要求されるキャッシュ・フローを大幅に修正する組込デリバティブを含む
- 金融商品と組込デリバティブを分離することが禁止されていない

貸付金として分類される金融資産には、現金および現金同等物、未収利息およびブローカーへの債権が含まれる。

損益を通じて公正価値評価される金融負債として分類されない金融負債には、ブローカーへの債務、未払解約金、未払金およびその他の債務および償還可能受益証券から生じた金融負債が含まれる。

(ii) 認識および測定

損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債は当初取引日で認識される。当初取引日とは、当シリーズ・トラストが当該商品の契約上の規定の当事者となった日である。その他の金融資産および負債は、組成された日に認識される。

損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債は当初公正価値で認識され、取引費用は包括利益計算書で認識される。損益を通じて公正価値評価されない金融資産および負債は当初、公正価値に取得または発行に直接帰属する取引費用を加算して認識される。

当初認識の後、損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債はすべて公正価値で測定され、公正価値の変動は包括利益計算書で認識される。

貸付金として分類された金融資産は、実効金利法を用いた償却原価で計上され、該当する場合は減損損失が控除される。

損益を通じて公正価値評価されるもの以外の金融負債は、実効金利法を用いた償却原価で測定される。当シリーズ・トラストが発行する償還可能受益証券から生じた金融負債は、当シ

リーズ・トラストの資産に対する投資家の残余持分である償還金額で計上される。

(iii) 公正価値測定の原則

金融商品の公正価値は、報告期間末の公表市場価格(将来の見積り売却費用は控除しない)に基づく。金融資産は現在のビッド価格、金融負債は現在のアスク価格で価格が付けられる。認められた証券取引所での入手可能な直近の取引価格または相場価格、もしくは取引所で取引されていない金融商品に関するブローカー・ディーラーによる価格がない場合、または当該商品に関する市場が活発でない場合、当該商品の公正価値は、実際の市場取引で取得しうる信頼できる見積り価格を算出する評価手法を用いて見積もられる。

割引キャッシュ・フロー法が用いられる場合、見積将来キャッシュ・フローは経営者の最善の見積りに基づき、使用される割引率は類似の契約条件を有する商品に適用される報告期間末の市場金利である。その他の価格決定モデルが用いられる場合、インプットは報告期間末の市場データに基づく。

(iv) 減損

取得原価または償却原価で計上されている金融資産は報告期間末でレビューされ、減損の客観的な証拠の有無が判断される。かかる兆候が存在する場合、減損損失は、当該資産の帳簿価額と金融資産の当初の実効金利で割り引かれた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として包括利益計算書に認識される。

その後の期間に、償却原価で計上された金融資産に関して認識された減損金額が減少し、その減少が評価減以後に発生した事象と客観的に結び付いている場合、評価減は包括利益計算書で戻し入られる。減損損失の戻入は、過年度に減損損失が認識されなかったと仮定された場合の当該資産の帳簿価額を超過することはできない。

(v) 認識の中止

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利の期限が切れた場合、または金融資産とその所有権の実質的にすべてのリスクおよび報酬が移転された場合に、認識を中止される。

金融負債は、契約で規定された債務が履行、解消または終了した場合、認識を中止される。当シリーズ・トラストは、認識の中止にかかる実現損益を決定するために加重平均法を使用している。

(e) 現金および現金同等物

現金は銀行の当座預金で構成される。現金同等物は、既知の現金金額に容易に換算できる短期の非常に流動性の高い投資であり、取得時点で満期が3ヶ月以内であるため、価値の変動リスクが非常に小さい。

(f) 受取利息

受取利息は、取得または組成日に算出された当該商品の当初の実効金利を用いて、発生時点で包括利益計算書に認識される。受取利息には、割引またはプレミアムの償却、取引費用または利付商品の当初帳簿価額と実効金利で算出された満期時点での金額との差額が含まれる。

(g) 損益を通じて公正価値評価される金融商品にかかる純損益

損益を通じて公正価値評価される金融商品にかかる純損益には、すべての実現および未実現の公正価値の変動および為替差損益が含まれるが、受取利息は含まれない。

(h) 準備費用

当シリーズ・トラストの準備費用は、発生時点で包括利益計算書に費用計上される。

(i) その他の費用

準備費用以外のすべての費用は、発生主義で包括利益計算書に認識される。

(j) 法人税

ケイマン諸島の現行の法体制に基づき、当シリーズ・トラストは、所得、利益またはキャピタルゲインに課せられる税金の支払いを免除されている。当トラストは、ケイマン諸島の総督から、トラストの創立日から50年間の税金免除の誓約を受領している。従って、財務諸表には法人税引当金は含まれていない。

(k) 発行済受益証券

当シリーズ・トラストは、金融商品の契約条件の実体に準拠して、発行済金融商品を金融負債または持分商品に分類している。

当シリーズ・トラストは、クラスA、クラスBおよびクラスCの3種類の発行済償還可能受益証券を有する。クラスA、クラスBおよびクラスC受益証券はすべての重要な点において同等であり、同じ契約条件を有する。ただし、クラスA受益証券は新興市場通貨のポートフォリオに対する追加の投資エクスポージャーを有し、クラスAおよびクラスB受益証券の日本円以外のエクスポージャーは為替先渡契約によってリスクヘッジされている。償還可能受益証券は、償還日および当シリーズ・トラストが清算した場合に、当シリーズ・トラストの受益証券の該当するクラスの純資産に対する受益証券保有者の持分に相当する価値の現金で償還を要請する権利を、受益証券保有者に与えている。当シリーズ・トラストの償還可能受益証券は、金融負債として分類され、償還金額の現在価値で測定される。

(l) 関連当事者

(a) ある人物、またはその人物の近親者は、以下の場合に当シリーズ・トラストに関係している。

(i) 当シリーズ・トラストに対する支配権または共同支配権を有する

(ii) 当シリーズ・トラストに著しい影響を及ぼす

(iii) 当シリーズ・トラストまたはシリーズ・トラストの親会社の幹部の近親者である

(b) 以下の条件が当てはまる場合、事業体は当シリーズ・トラストに関係している。

(i) 事業体および当シリーズ・トラストが、同じグループのメンバーである（つまり、親会社、子会社、兄弟会社それぞれが互いに関係している）

(ii) ある事業体が別の事業体の関連会社または合併会社である（もしくは、別の事業体がメンバーであるシリーズ・トラストのメンバーの関連会社または合併会社）

(iii) 2つの事業体が同じ第三者の合併会社である

(iv) ある事業体が第三者の合併会社であり、別の事業体が当該第三者の関連会社である

(v) 事業体が当シリーズ・トラストまたは当シリーズ・トラストに関係する事業体の従業員給付のための退職後給付制度である

(vi) 事業体が (a) で特定された人物によって支配または共同支配されている

(vii) (a)(i) で特定された人物が事業体に著しい影響を及ぼしているか、事業体の幹部（または事業体の親会社）の近親者である

ある人物の近親者とは、当シリーズ・トラストとの取引において当該人物に影響を及ぼすか、当該人物によって影響されることが予想される近親者である。

「マネー・マーケット・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位:円)

(平成24年11月14日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,553,104
国債証券	88,788,303
未収利息	210,460
前払費用	52,856
流動資産合計	91,604,723
資産合計	91,604,723
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	91,464,918
剰余金	
剰余金又は欠損金()	139,805
元本等合計	91,604,723
純資産合計	91,604,723
負債純資産合計	91,604,723

(2)注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自平成24年5月15日 至平成24年11月14日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年11月14日現在)
1. 受益権総数	平成24年11月14日における受益権の総数 91,464,918口
2. 1単位当たり純資産額	1.0015円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年11月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(国債証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成24年11月14日現在)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成24年11月14日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	91,464,918円
同期中における追加設定元本額	円
同期中における一部解約元本額	円
平成24年11月14日現在の元本の内訳	
日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)	70,000,000円
日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)	9,500,000円
日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)	9,800,000円
日興新成長資産3分法ファンド(毎月分配型)(通貨アルファ戦略コース)	1,300,131円
日興新成長資産3分法ファンド(毎月分配型)(円ヘッジコース)	75,008円
インド内需関連株式ファンド	10,000円
アセアン内需関連株式ファンド	10,000円
チャイナ内需関連株式ファンド	10,000円
韓国内需関連株式ファンド	10,000円
高成長インド・中型株式ファンド	49,986円
アジア好利回りリート・ファンド	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルリアル	499,851円
合計	91,464,918円

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

	平成24年12月28日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年12月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成24年12月28日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	22 (4)	32,614 (18,537)
	追加型	319 (136)	4,856,237 (3,196,870)
	計	341 (140)	4,888,851 (3,215,407)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合計		341 (140)	4,888,851 (3,215,407)

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

（３）【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項
該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

当ファンドの委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成25年4月1日にトヨタアセットマネジメント株式会社と合併する予定です。

5【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び第27期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第28期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第 26 期 （平成23年 3月31日）	第 27 期 （平成24年 3月31日）
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金	2	17,127,600	15,970,870
有価証券		3,999,722	3,999,305
前払費用		264,910	259,411
未収入金		607,623	32,426
未収委託者報酬		3,712,698	3,392,765
未収運用受託報酬		326,523	305,910
未収投資助言報酬	2	412,606	452,618
未収収益		27,051	14,092
繰延税金資産		241,975	155,946
その他の流動資産		1,299	9,011
流動資産計		26,722,012	24,592,358
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		148,698	130,525
器具備品		232,209	201,264
有形固定資産合計		380,907	331,789
無形固定資産	1		
ソフトウェア		-	241,251
ソフトウェア仮勘定		-	32,852
電話加入権		138	126
商標権		4,216	2,271
無形固定資産合計		4,354	276,502
投資その他の資産			
投資有価証券		4,980,828	6,720,330
関係会社株式		234,921	234,921
長期差入保証金		681,432	681,196
長期前払費用		10,561	16,958
会員権		20,113	9,480
繰延税金資産		606,449	589,332
投資その他の資産合計		6,534,307	8,252,219
固定資産計		6,919,569	8,860,511
資産合計		33,641,581	33,452,870

	第 26 期 (平成23年 3月31日)	第 27 期 (平成24年 3月31日)
(負 債 の 部)		
流動負債		
預り金	47,190	47,840
未払金		
未払収益分配金	681	403
未払償還金	21,638	106,771
未払手数料	2 1,971,626	1,893,658
その他未払金	64,551	86,141
未払費用	824,240	930,998
未払消費税等	126,666	35,683
未払法人税等	1,004,164	264,114
賞与引当金	327,914	279,981
その他の流動負債	-	10
流動負債計	4,388,674	3,645,603
固定負債		
退職給付引当金	1,310,821	1,489,315
固定負債計	1,310,821	1,489,315
負債合計	5,699,496	5,134,919
(純 資 産 の 部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	15,381,398	15,791,435
利益剰余金合計	17,202,602	17,612,639
株主資本計	27,831,586	28,241,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,498	76,327
評価・換算差額等計	110,498	76,327
純資産合計	27,942,085	28,317,951
負債・純資産合計	33,641,581	33,452,870

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 26 期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	第 27 期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	27,350,519	25,467,198
運用受託報酬	2,113,027	2,001,039
投資助言報酬	1,828,087	1,743,437
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	35,635	31,647
サービス支援手数料	234,885	99,134
その他	26,930	48,776
営業収益計	31,594,086	29,396,234
営業費用		
支払手数料	14,161,927	13,259,090
広告宣伝費	482,728	475,028
公告費	4,634	4,092
調査費		
調査費	537,254	503,839
委託調査費	2,115,042	2,285,064
営業雑経費		
通信費	34,433	35,155
印刷費	266,803	199,733
協会費	23,235	28,233
諸会費	11,346	12,025
情報機器関連費	2,066,205	1,855,475
販売促進費	27,670	28,021
その他	79,571	123,714
営業費用計	19,810,852	18,809,475
一般管理費		
給料		
役員報酬	155,867	154,738
給料・手当	4,342,937	4,427,312
賞与	983,434	937,970
賞与引当金繰入額	327,914	279,981
交際費	21,460	20,938
寄付金	31	10,026
事務委託費	220,738	245,311
旅費交通費	219,278	230,691
租税公課	87,674	80,136
不動産賃借料	677,468	683,098
退職給付費用	199,545	205,957
固定資産減価償却費	100,356	170,410
諸経費	250,817	268,760
一般管理費計	7,587,526	7,715,334

営業利益		4,195,707	2,871,423
営業外収益			
受取配当金		34,115	29,042
有価証券利息		3,603	3,731
受取利息	1	7,877	5,916
為替差益		4,753	-
時効成立分配金・償還金		3,076	3,563
原稿・講演料		3,485	2,745
還付加算金		1,645	-
雑収入		7,033	5,096
営業外収益計		65,590	50,095
営業外費用			
為替差損		-	15,834
時効成立後支払分配金・償還金		659	-
営業外費用計		659	15,834
経常利益		4,260,638	2,905,684
特別利益			
投資有価証券償還益		7	-
投資有価証券売却益		71,400	13,806
受取和解金		-	108,451
特別利益計		71,407	122,258
特別損失			
固定資産除却損	2	17,318	12,873
投資有価証券償還損		2,679	3,180
投資有価証券評価損		-	301
投資有価証券売却損		20,822	6,578
関係会社株式評価損		1,256	-
ゴルフ会員権評価損		-	10,633
特別損失計		42,077	33,566
税引前当期純利益		4,289,968	2,994,376
法人税、住民税及び事業税		1,852,053	1,195,768
法人税等調整額		93,549	136,130
法人税等合計		1,758,503	1,331,898
当期純利益		2,531,465	1,662,477

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第 26 期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	第 27 期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		
当期首残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	284,245	284,245
当期末残高	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
別途積立金		
当期首残高	1,476,959	1,476,959
当期末残高	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,172,932	15,381,398
当期変動額		
剰余金の配当	1,323,000	1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477
当期変動額合計	1,208,465	410,037
当期末残高	15,381,398	15,791,435
利益剰余金合計		
当期首残高	15,994,137	17,202,602
当期変動額		
剰余金の配当	1,323,000	1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477
当期変動額合計	1,208,465	410,037
当期末残高	17,202,602	17,612,639
株主資本合計		
当期首残高	26,623,121	27,831,586
当期変動額		
剰余金の配当	1,323,000	1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477

当期変動額合計	1,208,465	410,037
当期末残高	27,831,586	28,241,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	82,556	110,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,941	34,170
当期変動額合計	27,941	34,170
当期末残高	110,498	76,327
評価・換算差額合計		
当期首残高	82,556	110,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,941	34,170
当期変動額合計	27,941	34,170
当期末残高	110,498	76,327
純資産合計		
当期首残高	26,705,677	27,942,085
当期変動額		
剰余金の配当	1,323,000	1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,941	34,170
当期変動額合計	1,236,407	375,866
当期末残高	27,942,085	28,317,951

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第26期 (平成23年3月31日)	第27期 (平成24年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建 物 191,415千円</p> <p>器具備品 774,482千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>電話加入権 95千円</p> <p>商標権 15,226千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建 物 210,710千円</p> <p>器具備品 624,552千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 127,910千円</p> <p>電話加入権 107千円</p> <p>商標権 17,170千円</p>
<p>2 関係会社に対する債権債務</p> <p>現金及び預金 11,201,422千円</p> <p>未収投資助言報酬 293,061千円</p> <p>未払手数料 469,104千円</p>	<p>2 関係会社に対する債権債務</p> <p>現金及び預金 10,360,214千円</p> <p>未収投資助言報酬 283,244千円</p> <p>未払手数料 436,830千円</p>
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 10,000,000千円</p>	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 10,000,000千円</p>
<p>4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額74,617千円の支払保証を行っております。</p>	<p>4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額56,653千円の支払保証を行っております。</p>

(損益計算書関係)

第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<p>1 関係会社との取引に係るもの</p> <p>受取利息 3,867千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るもの</p> <p>受取利息 2,455千円</p>
<p>2 固定資産除却損は、建物9,847千円、器具備品7,471千円であります。</p>	<p>2 固定資産除却損は、器具備品12,873千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成23年6月24日開催の第26回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,252,440	71,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,252,440	71,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成24年6月25日開催の第27回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	829,080	47,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(リース取引関係)

第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) 1年以内 672,700 1年超 958,593 合計 1,631,293	1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) 1年以内 672,641 1年超 286,301 合計 958,942

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,127,600	17,127,600	-
(2)未収委託者報酬	3,712,698	3,712,698	-
(3)未収運用受託報酬	326,523	326,523	-
(4)未収投資助言報酬	412,606	412,606	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,722	3,999,600	122
その他有価証券	4,932,087	4,932,087	-
(6)長期差入保証金	681,432	681,432	-
資産計	31,192,671	31,192,549	122
(1)未払金			
未払手数料	1,971,626	1,971,626	-
負債計	1,971,626	1,971,626	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,127,600	-	-	-
未収委託者報酬	3,712,698	-	-	-
未収運用受託報酬	326,523	-	-	-
未収投資助言報酬	412,606	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	13,841	667,590	-	-
合計	25,593,271	667,590	-	-

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,970,870	15,970,870	-
(2)未収委託者報酬	3,392,765	3,392,765	-
(3)未収運用受託報酬	305,910	305,910	-
(4)未収投資助言報酬	452,618	452,618	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,305	3,999,200	105
その他有価証券	6,671,589	6,671,589	-
(6)長期差入保証金	681,196	681,196	-
資産計	31,474,256	31,474,150	105
(1)未払金			
未払手数料	1,893,658	1,893,658	-
負債計	1,893,658	1,893,658	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,970,870	-	-	-
未収委託者報酬	3,392,765	-	-	-
未収運用受託報酬	305,910	-	-	-
未収投資助言報酬	452,618	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	13,877	667,318	-	-
合計	24,136,043	667,318	-	-

(有価証券関係)

第26期(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,722	3,999,600	122
小計	3,999,722	3,999,600	122
合計	3,999,722	3,999,600	122

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,047,395	2,801,036	246,358
小計	3,047,395	2,801,036	246,358
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	1,884,692	1,950,168	65,476
小計	1,884,692	1,950,168	65,476
合計	4,932,087	4,751,205	180,882

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,845,387	71,400	20,822

第27期(平成24年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,305	3,999,200	105
小計	3,999,305	3,999,200	105
合計	3,999,305	3,999,200	105

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,635,097	4,387,713	247,384
小計	4,635,097	4,387,713	247,384
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	2,036,491	2,170,148	133,657
小計	2,036,491	2,170,148	133,657
合計	6,671,589	6,557,862	113,727

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、301千円です。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,012,727	13,806	6,578

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p>																				
<p>2. 退職給付債務の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,310,821</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,310,821</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,310,821	退職給付引当金	1,310,821	<p>2. 退職給付債務の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,489,315</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,489,315</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,489,315	退職給付引当金	1,489,315												
退職給付債務	1,310,821																				
退職給付引当金	1,310,821																				
退職給付債務	1,489,315																				
退職給付引当金	1,489,315																				
<p>3. 退職給付費用の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">160,751</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">17,066</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6,439</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,287</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">199,545</td> </tr> </table> <p>(注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。</p>	勤務費用	160,751	利息費用	17,066	数理計算上の差異の費用処理額	6,439	その他	15,287	退職給付費用	199,545	<p>3. 退職給付費用の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">167,222</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,662</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5,053</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,018</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">205,957</td> </tr> </table> <p>(注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。</p>	勤務費用	167,222	利息費用	19,662	数理計算上の差異の費用処理額	5,053	その他	14,018	退職給付費用	205,957
勤務費用	160,751																				
利息費用	17,066																				
数理計算上の差異の費用処理額	6,439																				
その他	15,287																				
退職給付費用	199,545																				
勤務費用	167,222																				
利息費用	19,662																				
数理計算上の差異の費用処理額	5,053																				
その他	14,018																				
退職給付費用	205,957																				
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> </table> <p>過去勤務債務の額の処理年数 1年(発生時において費用処理する方法)</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 1年(発生時において費用処理する方法)</p>	割引率	1.5%	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> </table> <p>過去勤務債務の額の処理年数 1年(発生時において費用処理する方法)</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 1年(発生時において費用処理する方法)</p>	割引率	1.5%																
割引率	1.5%																				
割引率	1.5%																				

(税効果会計関係)

第26期 (平成23年3月31日)	第27期 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金	賞与引当金
133,428	106,421
未払社会保険料	未払社会保険料
14,807	12,691
未払事業税	未払事業税
83,126	27,381
未払事業所税	未払事業所税
6,378	5,808
その他	その他
4,235	3,644
繰延税金資産計	繰延税金資産計
241,975	155,946
評価性引当額	評価性引当額
-	-
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
241,975	155,946
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
241,975	155,946
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金	退職給付引当金
533,373	530,792
ソフトウェア償却	ソフトウェア償却
141,119	95,129
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
71,023	61,204
特定外国子会社留保金額	特定外国子会社留保金額
247,489	222,604
その他	その他
4,925	7,328
繰延税金資産計	繰延税金資産計
997,931	917,059
評価性引当額	評価性引当額
321,097	290,326
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
676,833	626,732
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
70,383	37,399
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
70,383	37,399
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
606,449	589,332
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	(%)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	法定実効税率
	40.6
	(調整)
	評価性引当額の増減
	1.0
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.3
	住民税均等割等
	0.2
	外国税額控除
	0.5
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正
	4.5
	その他
	0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	44.4

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0%

平成27年4月1日以降 35.6%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が88,362千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が93,662千円、その他有価証券評価差額金が5,299千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	27,350,519	2,113,027	1,828,087	302,451	31,594,086

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	25,467,198	2,001,039	1,743,437	184,558	29,396,234

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者情報)

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	210,000,000	生命保険業	(被所有)% 直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,130,782	未収投資助言報酬	293,061
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有)% 直接 27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,558,604	未払手数料	374,320

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日興コーポリアル証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	2,174,385	未払手数料	110,182

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1.親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府 大阪市 中央区	220,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接 40	当社の 主要顧客	投資助言 報酬	1,082,284	未収投資 助言報酬	283,244
その他の関係会社	(株)三井 住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,294,733	未払手数料	345,061

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
- (2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	S M B C 日興証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の 販売委託	委託販売 手数料	1,765,986	未払手数料	264,970

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 1,584,018円42銭 1株当たり当期純利益 143,507円12銭	1株当たり純資産額 1,605,326円06銭 1株当たり当期純利益 94,244円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の合計額 27,942,085千円 普通株式に係る純資産額 27,942,085千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株	(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の合計額 28,317,951千円 普通株式に係る純資産額 28,317,951千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 2,531,465千円 普通株式に係る当期純利益 2,531,465千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株	(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 1,662,477千円 普通株式に係る当期純利益 1,662,477千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第28期中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,703,596
有価証券		3,999,207
前払費用		257,951
未収委託者報酬		3,221,255
未収運用受託報酬		414,813
未収投資助言報酬		455,610
未収収益		18,523
繰延税金資産		166,931
その他		2,597
流動資産合計		25,240,487
固定資産		
有形固定資産	1	278,883
無形固定資産		387,892
投資その他の資産		
投資有価証券		5,955,910
その他		1,603,125
投資その他の資産合計		7,559,035
固定資産合計		8,225,811
資産合計		33,466,298
負債の部		
流動負債		
預り金		46,700
未払金		1,967,237
未払費用		962,591
未払法人税等		527,043
前受収益		7,481
賞与引当金		264,855
その他	2	80,694
流動負債合計		3,856,605
固定負債		
退職給付引当金		1,583,169
固定負債合計		1,583,169
負債合計		5,439,775
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245

その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	15,729,295
利益剰余金合計	17,550,500
株主資本合計	28,179,484
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	152,960
評価・換算差額等合計	152,960
純資産合計	28,026,523
負債純資産合計	33,466,298

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第28期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		12,101,664
運用受託報酬		947,312
投資助言報酬		834,061
その他の営業収益		62,525
営業収益計		13,945,563
営業費用		8,998,609
一般管理費	1	3,693,404
営業利益		1,253,548
営業外収益	2	24,695
営業外費用	3	5,196
経常利益		1,273,048
特別利益		336
特別損失	4	57,288
税引前中間純利益		1,216,096
法人税、住民税及び事業税		497,151
法人税等調整額		47,995
法人税等合計		449,155
中間純利益		766,940

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第28期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
当期首残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
当期首残高	15,791,435
当中間期変動額	
剰余金の配当	829,080
中間純利益	766,940
当中間期変動額合計	62,139
当中間期末残高	15,729,295
利益剰余金合計	
当期首残高	17,612,639
当中間期変動額	
剰余金の配当	829,080
中間純利益	766,940
当中間期変動額合計	62,139
当中間期末残高	17,550,500
株主資本合計	
当期首残高	28,241,623
当中間期変動額	
剰余金の配当	829,080
中間純利益	766,940
当中間期変動額合計	62,139
当中間期末残高	28,179,484
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	76,327
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	229,288
当中間期変動額合計	229,288
当中間期末残高	152,960

評価・換算差額等合計	
当期首残高	76,327
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	229,288
当中間期変動額合計	229,288
当中間期末残高	152,960
純資産合計	
当期首残高	28,317,951
当中間期変動額	
剰余金の配当	829,080
中間純利益	766,940
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	229,288
当中間期変動額合計	291,428
当中間期末残高	28,026,523

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第28期中間会計期間 (平成24年9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	885,491千円
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。	当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
	当座借越極度額の総額 10,000,000千円
	借入実行残高 <u> -</u>
	差引額 10,000,000千円
4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額45,460千円の支払保証を行っております。	

(中間損益計算書関係)

第28期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	54,001千円
無形固定資産	34,225千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	3,069千円

受取配当金	15,103千円
3．営業外費用のうち主要なもの 為替差損	5,196千円
4．特別損失のうち主要なもの 投資有価証券売却損	36,226千円
投資有価証券評価損	17,803千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第28期中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1．発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2．剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	829,080	47,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

（リース取引関係）

第28期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
1．オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	583,720千円
1年超	1,469,547千円
合計	2,053,268千円

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

第28期中間会計期間（平成24年 9月30日）

平成24年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	16,703,596	16,703,596	-
(2)未収委託者報酬	3,221,255	3,221,255	-
(3)未収運用受託報酬	414,813	414,813	-
(4)未収投資助言報酬	455,610	455,610	-
(5)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	3,999,207	3,998,800	407

その他有価証券	5,922,072	5,922,072	-
(6)投資その他の資産			
長期差入保証金	680,513	680,513	-
資産計	31,397,067	31,396,660	407
(1)未払金			
未払手数料	1,768,995	1,768,995	-
負債計	1,768,995	1,768,995	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬 及び

(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	33,540
合計	33,838
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、14,903千円です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第28期中間会計期間(平成24年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,207	3,998,800	407
小計	3,999,207	3,998,800	407
合計	3,999,207	3,998,800	407

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 234,921千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	2,793,142	2,705,290	87,851
小計	2,793,142	2,705,290	87,851
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,128,929	3,369,742	240,812
小計	3,128,929	3,369,742	240,812
合計	5,922,072	6,075,033	152,960

(注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 33,838千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、2,900千円です。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第28期中間会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	12,101,664	947,312	834,061	62,525	13,945,563

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（1株当たり情報）

第28期中間会計期間 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）	
1株当たり純資産額	1,588,805円19銭
1株当たり中間純利益	43,477円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	28,026,523千円
普通株式に係る純資産額	28,026,523千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	766,940千円

普通株式に係る中間純利益	766,940千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

(追加情報)

第28期中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. トヨタアセットマネジメント株式会社との経営統合

当社は、平成24年9月28日に、トヨタアセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日としてトヨタアセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意書を締結致しました。

(1)目的

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、この度合意いたしました。

(2)合併する相手会社の名称

トヨタアセットマネジメント株式会社

(3)合併の方法、合併後の会社名

当該合併は、当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式であり、トヨタアセットマネジメント株式会社は解散いたします。合併後の名称に変更はありません。

(4)合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有する予定となっているため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はいたしません。

(5)相手会社の主な事業の内容、規模(平成24年3月期)

名称	トヨタアセットマネジメント株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	600,000千円
純資産	1,385,963千円
総資産	1,833,325千円
営業収益	1,980,544千円
当期純利益	5,635千円

(6)合併の時期

平成25年4月1日(予定)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月25日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）の平成24年5月15日から平成24年11月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）の平成24年11月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年5月15日から平成24年11月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月25日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）の平成24年5月15日から平成24年11月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）の平成24年11月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年5月15日から平成24年11月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月25日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）の平成24年5月15日から平成24年11月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）の平成24年11月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年5月15日から平成24年11月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月30日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 敏 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰 巳 幸 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成24年9月28日に、トヨタアセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日としてトヨタアセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。